

タクシー分野の規制緩和路線の抜本的見直しを求める意見書

いまタクシー業界は、2002年の規制緩和によるタクシー台数の過剰に加え、米国発の金融危機による景気悪化のもとで、深刻な労働条件の低下や交通事故の増加、経営危機増を招いています。いまや車両台数の適正化、同一地域・同一運賃制度の確立は、タクシー事業者、労働者を問わず、業界の一致した声となっています。とりわけタクシー労働者の平均年収は、累進歩合制賃金のもとで長時間労働の上に、北海道ではやっと241万円というところまで落ち込んでいます。

タクシー輸送は、市場万能論にたった政府の規制緩和路線が過当競争を生み、運転者の低賃金や繁華街の交通渋滞など、様々な弊害を引き起こし、公共輸送の安全にかかわる国民的問題となっており、早急な解決が求められています。

よって、政府と国会に、以下の諸点を実現するよう要望します。

記

- (1) タクシー輸送の安全・安心確保のために、供給過剰状態を早急に解決すること。そのために、地域ごとに参入や増車の基準を厳格化できるように改善すること。
- (2) 過度な運賃競争を解消し、同一地域・同一運賃制度を確立すること。
- (3) 運転手の賃金・労働条件の改善をはかるために、①名義貸しの撲滅と経営者責任転嫁のリース製の禁止、②労働者保護や安全運行違反事業者に対する強制減車や許可取り消しなど行政処分の強化、③累進歩合制の廃止、労働関係法遵守の徹底をはかること。
- (4) 福祉・介護タクシー、過疎地の乗合いタクシーなどに助成措置を講じ需要を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2009年3月26日

名 寄 市 議 会

内閣総理大臣
衆議院議長
参議院議長
運輸大臣
厚生労働大臣

}
宛